

建設経済委員会会議記録

1. 日 時 令和7年12月3日（水） 午前10時

1. 場 所 第4委員会室

1. 出席委員

委 員 長	中 村	よ し お
副 委 員 長	石 崎	ひでゆき
委 員	富 家	薫
〃	川 畑	い つ こ
〃	や な ぎ	美 智 子
〃	つかこし	たかのり
〃	にしむた	勲
〃	堀 内	し ん ご
〃	青 山	ひろかず
〃	稲 葉	健 二

1. 欠席委員

な し

1. 説明のために出席した者の職氏名

経 済 観 光 部 次 長	高 橋	一 三
商 工 課 長	今 井	高 太 郎
デ ジ タ ル 地 域 通 貨	吉 沢	克 己
推 進 課 長	戸 枝	秀 行
道 路 交 通 部 次 長	高 石	直 之
交 通 計 画 課 長	白 川	雅 典
交 通 計 画 課 副 参 事	野 村	博 之
道 路 安 全 課 長	仙 波	敏 郎
下 水 道 部 次 長	本 間	亜 矢 子
下 水 道 経 営 課 長	星 野	貴 之
下 水 道 建 設 課 長		

下水道建設課副参事 外 岡 伸 一
河川・下水道管理課長 浅 田 隆 行

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第32号 市川市道路占用料条例の一部改正について
(2) 議案第33号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会に付託された事項

第 1 条	第 2 項	歳 出	第 7 款	商 工 費
〃	〃	〃	第 9 款	土 木 費
第 3 条	繰越明許費の補正の追加のうち土木費及び変更			

- (3) 議案第37号 令和7年度市川市下水道事業会計補正予算(第2号)
(4) 所管事務調査

会 議 概 要

午前10時開議

○中村よしお委員長 ただいまから建設経済委員会を開会する。

○中村よしお委員長 まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、①総括、②初回総括2回目以降一問一答、③質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言されるようお願いしたい。

○中村よしお委員長 議案第32号市川市道路占用料条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○道路管理課長 本会議以上の説明はない。

○中村よしお委員長 質疑はないか。

○石崎ひでゆき副委員長 今回の道路占用料条例、前回の議会で提出された議案第22号との差を伺いたい。前回のとおり徴収していた場合と今回の金額で徴収した場合の差はどの程度か。また、激変緩和措置が終わった段階で収入がどの程度増えるのか。

○道路管理課長 9月定例会提出議案と今定例会提出議案を比較した差であるが、令和8年度については約480万円の増、令和9年度、10年度についてはそれぞれ1,500万円増となり、令和8年度から10年度の合計で約3,500万円増となる見込みである。

また、今後の歳入であるが、令和7年度、今年度の歳入約5億3,000万円を見込んでいる。こちらと比較して、令和8年度歳入については約8,200万円増の約6億1,000万円、令和9年度、10年度については経過措置が適用され、占用料の額が上昇することから約1,000万円増の6億2,000万円となる見込みである。

○石崎ひでゆき副委員長 議案第22号の時は計算式を全く示さなかったと思う。複雑なものは必要ないと思うが、検証のしようがない。道路占用料条例に関しては簡単な計算式であるので、今後、条例案を提出するときに、実際の計算式、提出された経緯が分かるようにしていただきたい。

○中村よしお委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○中村よしお委員長 議案第33号令和7年度市川市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔商工課長、道路安全課長、交通計画課長、下水道建設課長、河川・下水道管理課長 説明〕

○中村よしお委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○にしむた 勲委員 一問一答で2点伺いたい。予算書の19ページ、ふるさと納税制度活用事業委託料と21ページ、菅野駅周辺施設整備工事費である。

初めにふるさと納税で、これは委託料が増加したので1,154万円増やしたとのことだが、寄附額が幾ら増加したのでこの金額1,100万円強を払うのかの根拠、中身について伺いたい。

○デジタル地域通貨推進課長 まず、本市に対する寄附を当初4,000万円見込んでいたが、11月末時点で400万円超えた4,400万円の寄附が集まっており、今年度末には寄附額6,570万円の2,570万円増を見込んでいる。この増加に伴い、委託料で予算計上している。

この委託料の内訳については、大きく2つに分かれる。1つ目が、本市で寄附をいただく際、具体的に言うと「楽天」、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」、「Yahoo!トラベル」、「おでかけ納税」の5つのポータルサイトと契約しており、寄附金額に対しておおむね10%の約270万円をポータルサイトの経費として支払

うものである。２点目は、返礼品の調達業務に関して約880万円を見込んでいるが、その内訳は、返礼品そのものの経費として約600万円、また、寄附者に届ける郵送代金約90万円、さらに返礼品の管理、発送などの業務の手数料として寄附額に対しての７％で約190万円、合わせて約880万円を見込んでいる。先ほどのポータルサイトの経費約270万円と返礼品の調達業務約880万円で補正予算1,154万3,000円になる。

○にしむた 勲委員 2,500万円増えて委託経費が1,100万円増えると半分しか実入りがなくなることになる。簡単に言うと、ポータルサイトに寄附額の10%、返礼品が約900万円であることから、寄附額の増加に比例して、経費も増大する。そこまで市に入ってくるのが差し引かれるとは思っていなかったが、そのような認識でいいのか。

○デジタル地域通貨推進課長 ふるさと納税の制度においては、寄附額の５割以内に返礼品そのものの金額を含めた諸経費を収めること、返礼品そのものの金額を３割以内に収めることが制度として決まっております、これは厳守しなければならないものである。おおむねどこの自治体でも多くの寄附を集めるために、寄附者からすればコストパフォーマンスがいい魅力ある返礼品を集めて、返礼品そのものの金額はどれもほぼ３割ぎりぎりまで設定しており、本市においても、ふるさと納税で多くの寄附をいただくために、この点に関してはある程度やむを得ないものと考えている。

一方、諸経費に関しては削減に努めるべきだと考えており、比較的経費を安く抑えられる電子マネー、例えばデジタル地域通貨ＩＣＨＩＣＯのポイントや、最近始めた「Ｙａｈｏｏ！トラベル」は寄附に対して３割以内の宿泊券がウェブ上でもらえるので、こういった物理的なものを発送する経費などを抑えられる取組も行っているところである。

○にしむた 勲委員 最後に今の答弁について確認するが、例えばＩＣＨＩＣＯで返礼品を出すとすれば、返礼品そのものは30%かかるとしても、簡単に言えば、そのような中間業者が取るようなポータルサイトのコスト、おおむね10%はかかるかからない考え方でよいのか。

○デジタル地域通貨推進課長 仮にＩＣＨＩＣＯで寄附をいただく際の経費であるが、やはりポータルサイトで寄附を受け付けているので、ポータルサイトそのものの経費はかかってしまうが、例えばノリであればノリ、梨なら梨などの発送経費が非常に安く抑えられることを経費削減の一例として述べたものである。

○にしむた 勲委員 次の菅野駅の整備工事費について、御説明では、松と一部

植栽を植える経費で、自治会から要望があったとのことであるが、補正予算を計上する緊急性があるのか疑問がある。防災など、差し迫った危険があればあり得ると思うが、あくまで今の説明では景観かと思う。補正予算を計上して緊急に植栽をしなければならない理由があるのか伺いたい。

○交通計画課長 もともと外環道路は緑の道として整備すると国が方針を掲げて進めてきた事業であり、本市としても、菅野駅のロータリー利用で緑地整備を図るところで、本来、緑あふれる緑地を整備する必要があったが、御説明したとおり、現状では、その効果が発揮できていない。外環道路の整備方針と照らし合わせ、また、クロマツの植栽時期は冬季が適していることもあり、当初予算になると、整備するのが翌年となることから、緑地としての整備効果の早期発現のために補正予算を計上したものである。

○にしむた 勲委員 あまり納得できない。これを見るとクロマツもソメイヨシノも植えてあるが、ここにあってクロマツ6本を増やすとのことである。当初予算で計上し、来年の冬やればいいと思うが、来年の冬では駄目で、今年の冬やらなければならない理由を伺いたい。

○交通計画課長 あくまで整備効果の早期発現となるが、今植えたクロマツが苗木で高さ的には1.5mのものとなっており、正直なところ、どこに植わっているのか、一見して分からない状態である。その中で緑地としての整備効果を早期に図る上で、クロマツが成長するのは10年単位でかかるので、一定程度に成長したクロマツを今回植栽で追加し、整備効果を図りたいと考えている。

○にしむた 勲委員 クロマツが10年たたなければ伸びないことは最初から分かっていることである。今になって足りないのであれば、当初の植栽の計画が足りなかったのかと思う。

○富家 薫委員 1問だけ伺いたい。第9款土木費第2項道路橋りょう費の中で7個ある。どのような緊急性なのか伺いたい。

○中村よしお委員長 今のところはページで言うと20ページ、要するに土木費の全てのことか。

○富家 薫委員 議案第33号の一般会計の概要説明資料①の3ページ、道路橋りょう維持費、工事請負費の中、曾谷8丁目から塩浜2丁目16番地先までである。補正理由の緊急性が高いのがこの7か所になるかと思うが、具体的にどのような緊急性なのか伺いたい。

○道路安全課長 4ページ以降にそれぞれ写真を載せている。現況で舗装の状態が悪く、老朽化による損傷や大型車によるわだちがある状況の中、道路利用者が

転んでしまう、つまずいてしまう状態もある。わだちができてしまっているところなどについては、車両のハンドル操作のミスといった状況もあるので、損傷の大きい場所を早く直すために7か所を選んでいる。

○富家 薫委員 道路を見ると、もちろん亀裂も入っているが、本市にそのようなところもほかにあるかと思うが、その中でここを選んだ、翌年ではなく補正予算を計上してどうしてもやらなければならない理由があるのかと思ったので質疑した。緊急性の高いところは、もちろん早く直すことが大切だと思うが、ちゃんと適正に行っていたideきたい。

○堀内しんご委員 1つ伺いたい。19ページ、商工費の委託料、ふるさと納税制度活用事業委託料について、先ほどの答弁で、ポータルサイトが何社かあったが、手数料は全て10%と理解していいのか。

○デジタル地域通貨推進課長 本市では現在5つのサイトと契約を結んでおり、サイトごとにパーセンテージは異なる。まず、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」、「Yahoo!トラベル」は10%に対し、「楽天ふるさと納税」は5.1%、「おでかけ納税」は15%となる。さらに、この委託料の中には今申し上げた利用料金の率と、併せて電子マネーに関しては、「おでかけ納税」及び「Yahoo!トラベル」の場合は返礼品そのものの代金30%が加算される仕組みとなる。

○堀内しんご委員 会社によってもかなり違う感じであるが、ポータルサイトに載せている商品は全て同じと思ってよいか。

○デジタル地域通貨推進課長 基本的には同じ返礼品を各ポータルサイトに掲載しているが、例外もある。例えば返礼品の数が限られているものに関しては、このサイトのみ掲載するものがあるほか、梨に関しても出荷量が一定数決まっているので、梨農園ごとにサイトを分けているケースがある。また、言うまでもないかもしれないが、「Yahoo!トラベル」のようなポータルサイトに特化した返礼品は、そのサイトのみで受付を行っている状況となる。

○中村よしお委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○中村よしお委員長 議案第37号令和7年度市川市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔下水道建設課長 説明〕

○中村よしお委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○川畑いつこ委員 初回総括2回目以降一問一答で伺いたい。56ページの債務負担行為、2番目の公共下水道污水管渠整備工事費について、補正予算案に係る主要事業の概要説明を見て伺いたい。

2ページの上段で、大規模下水道管路特別重点調査を行い、早急な修繕対応が4か所と認識しているのか。また、ほかの地域での修繕は必要ないのか。それとも、早急な対応が必要ないので、ほかのところは次年度の予算で対応する予定と考えているのか。

また、緊急度ⅠとⅡとあるが、緊急度が高いのはⅠと認識しているのか。

○下水道建設課副参事 国の要請を受けた調査結果に基づいて応急措置対応が必要なものが、今回、こちらにある約440mとなったので、その場所に限定して応急措置を実施し、他の地域については、通常の維持管理の中で発見され次第の対応となる。

緊急度Ⅰ、Ⅱについてであるが、御質疑のとおり、Ⅰのほうが損傷度の高い悪い状態である。

○中村よしお委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○中村よしお委員長 所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村よしお委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

○中村よしお委員長 以上で建設経済委員会を散会する。

午前10時46分散会